



◆ ECB理事会～金融緩和策の強化を示唆～

- 欧州中央銀行（ECB）は、主要政策金利の据え置きを決定するとともに、今後金融緩和策を強化する方針であることを示しました。
- 景況感は悪化しているものの、労働市場が堅調であること等から『景気後退に陥る可能性は極めて低い』と強調しました。
- 市場では早ければ9月にも利下げを実施するとの見通しも出ています。

【金融緩和策強化の方針を示唆】

ECBは2019年7月25日（現地時間）の理事会で、主要政策金利を据え置くことを決定するとともに、今後金融緩和策を強化する方針であることを示唆しました。

その方法として、利下げや資産購入プログラムの新規購入再開等が挙げられています。

政策金利については、少なくとも2020年前半まで「現行水準に据え置く」という従来の方針から、「現行水準もしくはそれを下回る水準」とし、今後利下げを行う可能性を示しました。

資産購入プログラムについては現在、購入した債券の償還元本の再投資のみ継続していますが、今後新規購入の再開を検討するとしています。

【経済見通し：景気後退には陥らない】

インフレ目標について、これまでの「2%近く」の水準に引き上げるとの文言を削除することで、数字にとらわれず、より柔軟な対応をECBがとれるように修正しました。

ユーロ圏景気に対しては、地政学リスクや保護主義の台頭、新興国市場の脆弱性に関連した不透明感等を背景に、製造業部門を中心に景況感は悪化していると指摘しました。しかし、労働市場が堅調であることが消費を下支えしており、景気後退に陥る可能性は低いと強調しました。

【9月にも利下げ？】

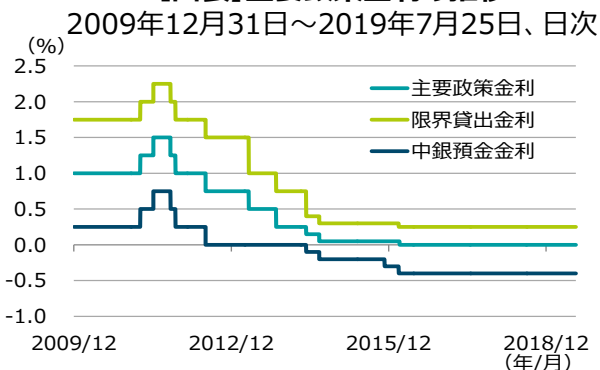
2019年6月に開催された定例のECBフォーラムで、ドラギ総裁が金融緩和策の強化に前向きな姿勢を見せたことから、今回の理事会の決定は想定通りのものと考えられます。

従来よりECBは景気下支えのため「あらゆる手段を講じる」と表明しており、今後もそのスタンスに変わりはないものと想定されます。

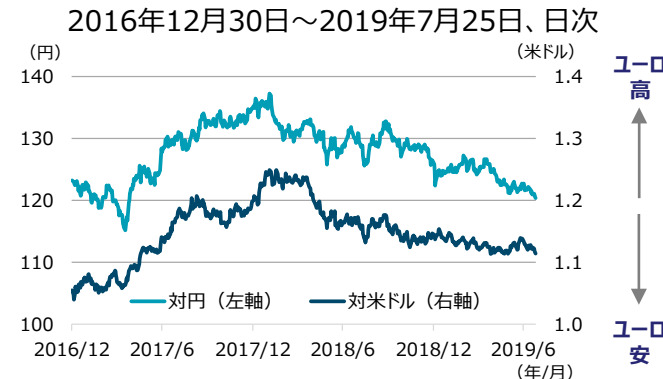
なお、市場では早ければ9月の会合でECBが利下げを実施するとの見通しが出ており、今後の高官らの発言等が注目されます。

出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

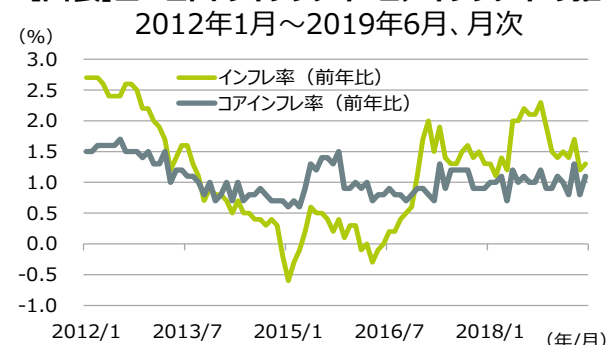
【図表】主要政策金利の推移



【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-190726-3

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会